

会議録

| | |
|------------|--|
| 会議の名称 | 第32回登米市都市計画審議会 |
| 開催日時 | 令和6年5月9日(木) 午前10時開会 午前11時00分閉会 |
| 開催場所 | 登米市消防防災センター 3階 大会議室 |
| 議長(会長)の氏名 | 徳永 幸之 |
| 出席者(委員)の氏名 | (大) 宮城大学 教授 徳永幸之 登米中央商工会 会長 熊谷敏明 登米市産業振興会 理事 二階堂玲子 登米市農業委員会 会長 高橋清範 登米市議会産業建設常任委員会 委員長 佐々木好博 宮城県佐沼警察署 署長 田村康二 宮城県登米警察署 署長 上野勝昭 宮城県東部地方振興事務所 登米地域事務所長 嘉藤俊雄 宮城県東部土木事務所 登米地域事務所長 沼澤広信 以上9名 |
| 欠席者(委員)の氏名 | (一社) 宮城県建築士会 登米支部長 青柳善信 以上1名 |
| 傍聴人の氏名 | 一 |
| 事務局職員職氏名 | 建設部 部長 伊藤勝 次長 高橋浩昭 住宅都市整備課 課長 佐々木昭彦 課長補佐 浅井顕裕 係長 佐久田博之 主事 青木優斗 主事 佐藤拓斗 上下水道部 部長 細川宏伸 下水道施設課 課長 星勝弘 課長補佐 杉田将幸 |
| 議題 | (1) 登米市都市計画に関する諸計画について (2) 都市計画施設(下水道)の見直しに関すること |
| 会議結果 | 上記議題の事項は承認されました。 |
| 会議経過 | 別添のとおり |

| | |
|------|--|
| 会議資料 | <p>«事前配布資料»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 <p>【資料 1-1】登米市都市計画審議会について</p> <p>【資料 1-2】登米市都市計画マスターplan（概要版）</p> <p>【資料 1-3】登米市立地適正化計画（概要版）</p> <p>【資料 2】都市計画施設（下水道）の見直しに関すること</p> |
| 発言者 | 発言 |
| 事務局 | <p>本日は、お忙しいところ、ご参会をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>「第 32 回登米市都市計画審議会」の開会に先立ちまして、委員の皆さまへ委嘱状の交付を行います。</p> <p>委員の任期につきましては、条例第 2 条第 3 項の規定により、令和 8 年 3 月 31 日までとなります。</p> <p>熊谷盛廣市長が委員皆さまのところに伺いまして、委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>事務局から、次第の裏面にございます「登米市都市計画審議会委員名簿」により、お名前をご紹介させていただきますので、その場にござ起立の上、受領いただきますようお願いいたします。</p> |
| | 【 委嘱状交付 】 |
| 事務局 | <p>以上で委嘱状の交付を終了します。続きまして、熊谷市長より挨拶を申し上げます。</p> |
| | 【 市長挨拶 】 |
| 事務局 | <p>それでは、次に「審議会条例」第 4 条第 1 項に基づき、会長の選出をお願いいたします。</p> <p>登米市長を仮議長としまして、選考をお願いいたします。</p> |
| 市長 | <p>それでは、暫時の間、仮議長となりまして、会長を選出いたします。選出の方法について、ご意見があれば、お願いいたします。</p> |
| 市長 | <p>ただいま事務局案という声がありましたら、よろしいでしょうか。それでは、異議なしということで事務局より提案をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、事務局案として学識経験者の中から徳永幸之委員を推薦させていただきます。</p> |

| | |
|-----|---|
| 市 長 | <p>事務局案に対して、皆さまからご意見があればお願ひいたします。ご意見がないようですので、会長は、徳永幸之委員に決定いたしました。</p> <p>会長が決まりましたので、仮議長の座を降りさせていただきます。ご協力、ありがとうございました。</p> |
| 事務局 | <p>ここで、熊谷市長につきましては、別件の公務があるため、退席をさせていただきますので、ご了承願います。</p> |
| 事務局 | <p>只今より「第 28 回登米市都市計画審議会」を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員数については、委員総数 10 名のうち、過半数を超えておりますので、「登米市都市計画審議会条例」第 5 条 2 項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。</p> |
| 事務局 | <p>開会にあたりまして、徳永会長よりご挨拶を頂戴いたします。</p> |
| | <p>【 徳永会長の挨拶 】</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、「審議会条例」第 4 条第 3 項に基づきまして、会長から職務代理者の指名をお願いします。併せて、議事録署名人、2 名の指名をお願いします。</p> |
| 会 長 | <p>それでは、職務代理者に青柳善信委員を指名します。</p> <p>議事録署名人には、高橋清範委員、田村康二委員を指名します。</p> |
| 事務局 | <p>本日の会議の公開・非公開についてですが、登米市審議会等の会議の公開に関する指針第 3 条の規定により、本日の審議案件は、非公開議案に該当しませんので、傍聴者 5 人を限度といたしまして、公開で行うこととなります。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。「審議会条例」第 5 条第 1 項に基づき、会長が議長となる旨、定められておりますので、徳永会長が議長となり議事を進めさせていただきます。</p> |
| 会 長 | <p>それでは議事に入ります。</p> <p>「都市計画に関する諸計画について」事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、説明に入る前に少々お時間を頂戴したいと思います。</p> <p>本日の会議は令和 6 年度最初の会議になりますので、事務局職員の紹</p> |

| | |
|-----|--|
| | 介をさせて頂きます。 |
| | 【 事務局職員の紹介 】 |
| 事務局 | それでは、担当の方から説明させていただきます。 |
| | 【 事務局説明 ※資料 1-1、1-2、1-3 】 |
| 会長 | 説明が終わりました。 委員の皆さまから事務局に確認しておきたいことがあれば、お受けしますので、挙手の上、ご発言願います。 |
| 会長 | 発言なしということで、次に、「都市計画施設（下水道）の見直しに関すること」について、事務局より説明をお願いします。 |
| | 【 事務局説明 ※資料 2 】 |
| 会長 | 説明が終わりました。 委員の皆さまから事務局に確認しておきたいことがあれば、お受けしますので、挙手の上、ご発言願います。 |
| 委員 | はい。説明有難うございました。見直しをして行くにあたり、最初に説明のあった、立地適正化計画というコンパクトシティプラスネットワークによって、いわゆる地域拠点以外の部分に整備されている下水道の考え方というか、居住誘導区域を設定した中で、人も少くなり、どんどん負担率が多くなって行くと思うのですが、その辺りの今後の計画と維持の考え方についてお伺いしたいのと、現在の下水道の耐震化率がどの程度になっているのか、それによって今後、更新等のコストを図って行く中で、整備にも影響して行くと思うので、その辺りについて、お知らせ頂きたいと思います。 |
| 事務局 | 下水道の関係でございますが、登米市につきましては、流域下水道の区域に入っている部分は石越町に限られてございまして、市が単独で行っている公共下水道と、農村部については、農業集落排水と言う農政側の下水道で行っておりまして、それ以外の地域は浄化槽の区域となっている所でございます。公共下水道は今回協議させて頂いている迫町などの中心部に整備されている訳でございますけれども、農業集落排水の区域については、これから更に人口が減少し、処理効率が更に悪くなって行くということもございまして、維持管理経費の縮減を含めて、昨年度施設の統廃合計画を検討いたしまして、現在ある 24 |

処理場のうち、12 処理場について、公共下水道或いは農業集落排水の施設同士で統合して、24 施設を 12 施設ぐらいに減らして行く計画としてございます。その後についても順次統廃合が進んで行くものと思いますが、基本的には小さい農業集落排水の処理場の所にポンプ場を作って、大きい処理施設の方に圧送するというような方法で、統廃合して行くことを検討してございます。統合される側の処理区では、今後、人口が減少して行きまして、現行の処理施設の能力に余裕が出て参ります。そこへ周辺の小さい処理区域から汚水を圧送により集水して、一体的に処理すると言うようなことを考えてございます。人口減少して行った時に、効率的な処理ができるよう統廃合計画を作っているという所です。

先程の説明は少し分かりにくかったかも知れませんが、これから詳細については検討を行いますが、田んぼや或いはそれ以外の土地で、直ぐに下水道を整備する見込みが無いような部分などを一部削除する予定でございます。追加する部分については、表には載っていないのですが、統廃合する予定の農業集落排水の区域を、公共下水道のエリアに追加し、統廃合に向けた区域の変更をさせて頂きたいと思ってございます。基本的には人口減少した際にも、下水の処理については、統廃合しながら持続的に行って参ります。明確な回答になっているか分かりませんが、地域拠点以外の整備についても統廃合しながら、集合処理については残して参りたいと言うふうに思ってございます。

耐震化につきましては、登米市の下水道は比較的新しいということもございまして、基本的に処理施設は耐震化されております。水道については管路について耐震管化などが統計されてたりするんですけども、下水道については地震があった時に液状化により、管路或いはマンホールが持ち上がるというようなことが、問題になってございまして、東日本大震災以降は下水道を整備する際に、改良土と言いまして土を改良しまして、液状化などの影響を受けないようにしながら整備をしている所でございますが、以前から入っている管路も多いというような所もございまして、耐震化率は統計されておりません。液状化については、すべての管路が危険なのかと言いますと、埋戻した土の粒径や、地下水位などの条件により液状化は起きませんので、比較的水位の高い所で、土質によっては耐震上、危険のある場所が無い訳ではありませんけれども、過去に被災した部分については復旧する際に、改良土で埋戻して再度被災しないような取り組みをしておりますので、そう行った手法でカバーして行くしかないと言うふうに考えている所でございます。

委 員

はい。有難うございます。何が言いたいかと言うとですね、皆さんご存じの能登半島の地震など、日本全国で同じ状況でこうやって集約

| | |
|-----|--|
| | 化を図って行った中で、ああいう災害が起きると、集約化したためにリスク増大を招いてしまった結果では無いのかなという所も懸念としてあるんですね。集約化は良いんですが、そういった万が一の場合のリスクということを考えながら、今回の見直しと整備も進めて行くべきだろうということでございますので、その辺も考えながら一緒に検討して行けばと思います。よろしくお願ひしたいと思います。 |
| 会長 | はい。ありがとうございます。前半の部分に関連してなんですけれども、今回変更する箇所についてはある程度分かるんですが、全体計画の中で、どういう状況になってるのか、例えば今回、外す所ですが、それを外せば、整備率として100%になるのかとかですね。精査すれば分かるんでしょうけれども、見え辛かったりするというのが1点と、併せて、3ページ目の地図がありますけれども、これといわゆる都市計画区域、用途区域との関係が分かりにくいので、どうなんだろうか?ということなんですけれども、外す所が市街化調整区域的な所であればいいんですが、例えばインターの付近であれば、開発圧力も出てき兼ねないかなと言う所で、今回外すことで本当に良いんだろうかと。逆に言えば、そこの開発をしっかりストップさせるってができるのかということでもあるんですけども、そういった部分が気になる所ではあるかなと言うふうに思ってございます。次回のご説明の際には、その全体像の中での位置付け、都市計画の中での位置付けというのが、もう少し分かる資料を付けて頂けると有難いかなと言うふうに思ってございます。 |
| 委員 | 今、徳永さんがおっしゃったようにですね、私もこの資料だけから色々なことを読み解くのに情報が十分ない中での話なんですけれど、やはり、今回その見直し統廃合ということで、これによってどれだけ効率化されて行くのかとか、そのメリットの部分の説明がもう少しはあると良いのかなと思いまして、あとはやはり色々な改良を進めながら、検討しているというお話を聞いたんですけども、その改良等、例えば地震の安全性とかっていう所と、どう結びついてですね、結果が予測できるのかと言うことと、あとはこれを今度削除撤収していくことになると思うんですけど、その計画っていうのは、何時ぐらいまでにどういう、その撤去作業というか、それを見込んでいらっしゃって、多分費用がかなりそこは掛かるのではないかと思うんですけども、コスト的なことなどが全く分からなくてですね、その辺が、追加的に資料があると良いのかなと思いました。 |
| 事務局 | 実際、この都市計画決定の案の部分についても、現在、専門業者への委託の準備を進めており、今後、詳細を詰めて都市計画課等と協議 |

| | |
|-----|--|
| | <p>をして、基本的な案を策定して行きたいと思ってございます。現在のこの削除区域等につきましては、事務局で思っている案のような所でございまして、これから最終的な案にまとめていって、それを今年度末にご審議を頂けるようにまとめていきたいと思っております。削除の部分などにつきましても、もう少し分かりやすいようにしたいと思いますし、今お話を聞いておりますと、この施設の統廃合計画を昨年度策定している訳なんですかけれども、これの概要版等の資料を、本日添付させて頂いていれば、都市計画の統廃合の中身について説明できるような状況だったかもしれませんので、資料が少し不足していたと言うふうに思ってございます。</p> <p>統廃合につきましては、今の施設についてもそこそこの年数が経過しておりますので、そのまま維持して行つても、処理場の更新機器を含めた色々な更新が出て参ります。その費用に比べて、新たに統合するためのポンプ場や圧送管を造つても、トータルでコストが安くなるというような試算をしてございまして、今後 50 年間で 39 億ぐらいの費用の減少が見込まれると言うふうになってございます。統廃合計画についても今後の事務手続き等にもよるんですけれども、その計画の中で、スケジュールを示している所でございます。次回の審議に掛ける際には、この統廃合計画案などについても、概要版等でお示しを致しまして、これらを説明しながら、その区域の増の部分についてですね、お話をさせて頂くとお分かりになるかと思いますので、実際の次回の審議、意見聴取の際には、その辺の資料についても、お示ししながら分かりやすい説明で進めさせて頂きたいと思います。どうも有難うございました。</p> |
| 会長 | はい。と言うことでよろしくお願ひしたいと思います。また最初はいきなり持ってくるということでは無くですね、この審議会議ということでは無いんですけども、事前にしっかりと都市計画の方とのすり合わせと言いますか、調整をしていただければと言うふうに思ってございますので、よろしくお願ひ致します。 |
| 会長 | 質問はありませんか。質問がないようですので、本日の議事は以上となります。ここからは事務局に進行をお願いします。 |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。以上で本日予定いたしました議事はすべてご審議いただきました。</p> <p>その他委員のみなさまから連絡事項等ございませんか。ないようすでるので閉会したいと思います。</p> |
| 事務局 | 以上を持ちまして、「第 32 回登米市都市計画審議会」を閉会いたし |

ます。ありがとうございました。

【閉会】

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和　　年　　月　　日

議長（会長）

議事録署名人

議事録署名人